

物件名称	<b>リージェント中ノ橋</b>	間取り	3LDK	構造	RC造 6階建	築年月	2000年 3月 完成		
			LDK14・洋4.5・洋6・和6	現況	12月末退居予定	入居日	1月下旬頃入居可能予定		
住所	盛岡市紺屋町1-36	岩手県交通 盛岡バスセンターバス停・徒歩3分	専有面積 70.10㎡	空室	<b>501号室</b>	備考	再契約型定期借家契約(2年)		
賃料	家賃	105,000円	敷金	210,000円(2ヶ月)	設備	電気	・エアコン	・システムキッチン	・宅配ボックス
	共益費	5,000円	礼金	105,000円(1ヶ月)		ガス(プロパン)	・洗髪洗面化粧台	・追い焚き	
	駐車場	12,000円	借家人賠償保険	18,000円(2年)		・水道	・BS	・浴室乾燥機	
	再契約料	22,000円(税込)	24時間サポート	月額495円(税込)		・下水道(水洗)	・TVモニター	・エレベーター	
	初回保証料	賃料総額×50%円	鍵交換費用	16,500円(税込)		・給湯	・温水洗浄便座	・駐輪場	
引落し手数料	月額330円(税込)	町内会費	3,600円(年額)						

**中津川近くのファミリー向けマンション、宅配ボックスあり♪**



キッチン      洋室      洋室②      和室



\* 図面と現況に相違がある場合は現況を優先します。

■	再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 22,000円(税込)	★定期借家契約入居者様のメリット★
■	定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。	入居者様はお引越しをして、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方(夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間(最長で契約期間満了まで)で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。